

県や市等の行政機関は、消防法や高圧ガス保安法などの法令による事業所への規制・指導のほか、訓練や啓発活動などを行っています。

【防災訓練】

石油コンビナートでの大規模な災害に対応するため、行政機関は、単独訓練や事業所や関係機関との合同訓練など、様々な訓練を実施しています。

- 県は、地震による危険物の漏えいやタンク火災等の大規模な災害発生直後の初動対応の習得・習熟及び関係各機関や事業所の連携を維持するため、合同図上訓練を実施しました。
- 臨海部の各消防署は、事業所との合同訓練を定期的に実施し、事業所の対応能力の向上を図っています。



合同図上訓練の様子

【情報発信】

コンビナート周辺地域の皆様を中心として、情報発信に取り組んでいます。

- 県では、2016年度から、各事業所の防災に関する取組状況を調査し、その結果の概要をホームページに公表する取組を開始しました。

【神奈川県石油コンビナート等防災計画に基づく予防対策取組状況調査】
URL:<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p15004.html>

※本調査の契機となった、「神奈川県石油コンビナート等防災計画」の本文及び概要は、次のホームページで公表しています。
URL:<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p15002.html>

【避難計画】

横浜市及び川崎市は、大規模な火災や爆発等が発生し、石油コンビナート地域外にも影響が及ぶ万一の事態を想定した避難対策を含め、市の細部運用計画について見直し作業に取り組むなど、対応を進めています。

今後について

県や横浜市、川崎市は、地域の消防や警察、海上保安庁及び事業所等と連携して、石油コンビナート地域が、安心・安全で、活力ある産業拠点であり続けるよう、取り組んでいます。

【問合せ先】
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課高圧ガス・コンビナートグループ
電話番号：045-210-3479 ファックス番号 045-210-8830

石油コンビナートの地震防災対策の充実
—2024年度版—

神奈川県の石油コンビナートは、全国有数の規模を持ち、製油所や化学工場などでガソリンや灯油、化学素材等、私たちの生活に欠かせない製品を供給している重要な拠点です。

これまで、石油コンビナートは、我が国の経済を支えながら、災害や事故等に備え、県や市、事業者などが一体となって、防災対策を進めてきました。



公設消防等との合同訓練の様子



神奈川県内の石油コンビナート

神奈川県では、東日本大震災等の新たな知見をもとに、2013年度から2014年度にかけて「石油コンビナート等防災アセスメント調査」を実施し、地震等による石油コンビナートへの被害状況等を推定しました。

この調査の結果を踏まえ、2016年3月の「神奈川県石油コンビナート等防災計画」の修正の際に、想定した災害に対する予防対策等を充実・強化し、2016年度から、事業所及び行政機関に対して取組状況の調査を行っています。

本パンフレットでは、石油コンビナートの防災対策の状況を紹介します。

【防災訓練】

災害発生時(地震・津波)の対応等を確実にを行うため、防災訓練を実施しています。

事業所は、地震や火災等の万一の災害に備え、防災訓練を実施しています。

多くの事業所は、公設消防や近隣事業所などの外部機関と、合同訓練を実施し、連携などを確認しています。

また、自衛防災組織等は、国主催の技能コンテストに参加するなど、消火技術の向上に取り組んでいます。

訓練実施なし1%

事業所独自訓練12%

75事業所

合同訓練の実施あり87%

合同訓練実施状況(直近5年間の実績)

🏆令和6年度の技能コンテスト🏆
株式会社KSP大黒神奈川共同防災センターが奨励賞を受賞

【高圧ガスタンク・危険物タンクの地震対策】

LPガスなどを入れたすべての高圧ガスタンクは本県の「より厳しい耐震基準」※対応しています。

※「より厳しい耐震基準」とは、法律で求められているよりも強い地震の力に対して、倒壊しない耐震性を求める基準です。

原油や灯油などを入れた大型危険物タンクは、新耐震基準への適合が完了しています。

危険物タンク本体について、適切に点検を行い、必要な改善計画を立てるよう努めています。

更に、事業所は「遠隔操作可能な緊急遮断弁※」の設置を自主的に進めており、設置義務のない1万kL未満の大型タンクの約6割に設置されています。

※「遠隔操作可能な緊急遮断弁」は、タンクの元弁を遠隔で自動に閉止できることから、油の流出の速やかな停止に有効です。

【災害発生時の被害想定への検討】

事業所の敷地外に影響がある事故に対して、自ら被害想定をすることで、災害対策に活用しています。

事業所は、地震や火災等による、影響範囲の想定を行っています。

被害を最小限にするため、影響範囲の想定を、独自の災害対策の検討や防災訓練などに活用しています。

影響範囲に応じて、近隣事業所等との連絡応援体制に活用しています。

事業所は、万一の災害時に、事業所外に影響が出る前に、事前に避難誘導などの対応ができるよう、被害拡大の判断基準の検討を行っています。

必要に応じて、公共機関と協力できるように、具体的な対応方法を検討しています。

未着手15%

75事業所

実施済み67%

災害発生時の被害想定の実施状況

していない3%

31事業所※

明確化済87%

被害が事業所外に拡大すると判断したときの対応方法

※被害が事業所外に出る可能性があるとして判断している事業所

【高圧ガス容器の流出防止】

津波による高圧ガス容器の流出防止のため、容器の固定などの対策を取っています。

事業所は危険物容器についても、流出防止のため、容器の固定、倉庫内のシャッター閉鎖等の対策を取っています。

一部固定19%

43事業所※

全て固定81%

浸水想定箇所にある高圧ガス容器の流出防止策

※浸水想定箇所を高圧ガス容器を保管している場所がある事業所

【情報発信】

地域の皆様と交流するため、説明会等を開催しています。

地域との定期交流状況

※1 近隣に住宅等がある事業所

交流なし11%

37事業所※1

定期交流あり89%

災害時の情報発信ルールの明確化

※2 近隣に対象があるとした事業所

検討中13%

38事業所※2

情報発信のルールあり76%

事業所は、災害時の適切な広報活動のため、情報発信のルール作りを進めています。

【製品等の製造設備の対策】

化学製品等の製造設備は、災害時にも安全に停止できる仕組みになっています。

事業所は、地震等の災害に備えて、製造設備の緊急停止対応や運転状態の監視を行うコントロールルーム(計器室)の耐震化工事などを順次進めています。

また、事業所は、製造設備の緊急停止に必要な保安設備(余剰ガスを処理するフラスタック等)についても、耐震性の確認を行い、地震時にも確実に緊急停止できるか検証を進めています。

(耐震)未評価7%

(耐震)評価済16%

145施設※

対策済77%

※反応設備等を有するプラント

